

平成 21 年 11 月 16 日

佐渡市長 高野 宏一郎 様

佐渡市行政改革推進委員会
会 長 信田 恵子



佐渡市行政改革推進委員会答申について

平成 21 年 7 月 3 日付け、佐行第 32 号をもって諮問がありました佐渡市行政改革大綱に関しましては、佐渡市の重要課題と受け止め、市民の立場で様々な観点から慎重審議を重ねてまいりました。

審議の過程においては、佐渡市が置かれている厳しい財政状況、合併による肥大化した組織、重複した公共施設、職員の意識改革、地域コミュニティ活動の重要性などについて、各委員から多くの意見や提言がありました。

審議の結果、佐渡市行政改革大綱（案）につきましては、基本的には了承し、その遵守と不断の努力をもって改革の一層の推進を願うものですが、本委員会における論議を踏まえた付帯意見として、別添の「行政改革に関する提言」を提起致します。

つきましては、本提言の趣旨を尊重し、市民理解のもとに行政改革の着実な実行と積極的な取り組みがなされることを申し添え、答申と致します。

行政改革に関する提言

今回、諮問を受けた「佐渡市行政改革大綱（案）」については、行財政運営及び組織・機構の全般にわたる抜本的な改革において、その基本的な方向性や実施内容は尊重すべきものであり、本委員会としては了承するものです。

現在の行政改革大綱に基づき策定された集中改革プランの取組状況を見ても、事業の選択と重点化を実現するための行政評価システムの構築や職員の能力や適正を公正に評価する人事考課制度の実施等、既に運用を開始して成果を上げているものもあります。

また、具体的な手段や成果を「改革マニフェスト」として取りまとめ、市民に改革の実行を約束し、許可・認定事務に要する日数の削減による行政手続きの簡素化や定員適正化計画に基づく職員数の削減など目標を達成した項目もあり、一定の評価をするものです。

しかしながら、逆に目標を達成できていない項目を見ると、目標設定において事前の調査が不十分なもの、取り組みの有効な手法が見出せないもの、関係機関との調整や連携が不足しているもの、更には、職員間の意思統一も図れていないなど、組織として成果実現に向けて取り組もうとする積極的姿勢やスピード感の欠如が要因となり、満足できる結果には至っていない項目もあります。

そうしたことから、新たな集中改革プランの策定にあたり、次の付帯意見に留意して可能な限り数値化した目標を掲げ、更なる行政改革に積極的に取り組むよう強く要望します。

<計画的な財政運営>

- ・実質公債費比率の基準や算定方法など、数字の持つ意味を含めて市民が理解し易い表現に心掛けること。
- ・将来にわたり公平な市民サービスを安定して提供できるよう、市債残高の縮減や人件費抑制などインパクトのある取り組みを検討すること。

<自主財源の確保>

- ・「収納率の向上」に向けた取り組みとして、コンビニ納付は取扱手数料が割高であるが、支払いの機会、選択肢が増えれば収納率は必ず上がるため、課題の整理を含めて検討すること。また、新たな財源を確保する観点から、例えば企業誘致や起業などの分野の取り組みも検討すること。

<公営企業等の経営健全化>

- ・市と民間が共同で出資・経営する第3セクターなどについて、それらの定義の明示や団体名の公表をするとともに可能な限り経営状況に関する情

報の公開を行うこと。

<機動的な組織体制の確立>

- ・支所などの出先機関の統廃合の推進について、支所機能が低下しては市民生活に直接影響を及ぼすため、「支所等出先機関の機能拡充と統廃合の推進」に変更すること。
- ・各種委員会や諮問機関が数多くあるが、その委員会などの活動実態を把握した上で、組織の必要性や適正な構成員数等を検討する新たな項目を設けること。

<定員管理と給与の適正化>

- ・行政改革の大きな柱として人員削減と給与の抑制があるが、一般職とその他の職員に分けて、本年度までの削減実績を含めて表示すること。
- ・議会から職員給与が高いとの指摘を受けているが、民間の給与実態を勘案して能力に応じた給与体系への転換を図ること。

<職員の意識改革と人材育成>

- ・職員の意識改革に向けた自己研鑽も必要であるが、職員の能力と意欲を引き出すための管理職研修も必要である。
- ・市民指向型意識の醸成については、あらゆる機会を通して職員の意識向上を図る必要があり、「職員は地域の行事に率先して参加・支援すること。」との一文を加えること。

<市民との情報共有と協働体制の確立>

- ・公民館が地域コミュニティ活動の拠点となっており、その活動は大変重要である。公民館活動を通して住民が地域課題を解決できるよう行政が支援するとともに、公民館長が意見を集約して市政へ提案できる制度の確立を図ること。
- ・行政改革を進める中で、コミュニケーションが十分取れていないと様々なところで誤解が生ずるため、お互いの意見の相違、不満、苦情について、早めに市民の声に耳を傾け行政が解消する工夫が必要である。
- ・行政と地域住民の意思疎通が定期的に図れるよう地域審議会のあり方について抜本的な組織の見直しを図ること。

<その他>

- ・行政改革は市の執行部だけではなく、市議会も一体となって取り組むことにより一層の成果が期待できることから、市議会においても、自らその機能を十分に発揮され、定数及び報酬の削減などを含めた組織並びに運営の合理化を自主的に進めることを期待する。
- ・総合計画の後期基本計画や財政計画とのリンクが必要であることから、

事務レベルの調整に留まらず、総合計画の委員との意見交換が必要である。なお、仮にそれが不可能である場合は、本委員会の審議結果をしっかりと伝えること。

おわりに

今、地方公共団体に求められている行政改革は、自らその地域の実情を十分検証しながら、市民の生命、財産、生活の安心・安全を守るため、独自に工夫した市民本位の行政サービスを提供することにより、一層の福祉の向上と地域の発展に寄与することだと考えます。

行政改革の成否は、組織内での危機意識と改革の必要性がどこまで共有化できるかによって決まると言えます。

このたび策定する行政改革大綱の基本方針に従い、市長の強い意志と幹部職員の強力なリーダーシップの下、それぞれの部署が自らの課題として責任を持つとともに、市役所全体の課題として全職員が一丸となって改革に取り組み、市民が将来にわたって心身ともに健やかに安心して住み続けられる地域社会の実現に繋げていくことが必要です。

同時に改革の取り組みを市民に公表し、理解と協力を求めることは重要な課題であり、その方策について更なる工夫が不可欠であります。